

## 議 第 1 0 号 議 案

消費税率の5%への引下げを求める意見書の提出について  
消費税率の5%への引下げを求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則  
第13条の規定により提出します。

令和7年6月20日提出

富士見市議会議長 勝 山 祥 様

提出者 富士見市議会議員 須 崎 悦 子

賛成者

### 提 案 理 由

消費税率の5%への引下げを求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

## 消費税率の5%への引下げを求める意見書

今、物価高騰が国民の生活を圧迫している。食料品をはじめ、全ての商品やサービスが相次ぎ値上げされ、賃金や年金は実質下がっている。

このような状況の中、消費税の軽減を求める声が大きくなり、国政においても複数の政党・国会議員が消費税の減税に言及している。消費税の減税が物価高騰対策として有効だという認識が、広がっている表れである。

消費税を5%にすることで、1世帯当たり平均で年間約12万円の減税となるという試算もある。消費税の引下げで支払額が下がるので、物価高騰対策として大きな効果がある。

一方、消費税を減税するには、財源を別の形で確保する必要がある。現在の我が国の税制は、大企業や富裕層ほど税負担が軽いという実態がある。応能負担という原則に立ち返り、大企業や富裕層への優遇税制や膨張している防衛費を見直すことで、大きな財源を生み出すことができる。

また、消費税率を一律にすることで、複数税率に対応するための適格請求書（インボイス）も不要となる。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、下記の対策を講ずるよう強く求める。

### 記

- 1 消費税の税率を、速やかに5%に引き下げること。
- 2 消費税減税による減収分については、大企業と富裕層への優遇税制の見直し、膨張した防衛費の削減によって財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長

様

参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣

様  
様  
様